

課程修了者の日本語能力取得状況等に係る日本語教育機関からの報告
告示基準第1条第1項第44号

日本語教育機関名 日本アジア国際教育センター
提出年月日 2022年5月23日
処理状況 完了
基準適合性 適合する

基準該当者割合 ②÷(①+③)	91.6%
①課程修了者数 *退学者を含めない	10
②基準該当者合計数 実人数	11
*上記の②基準該当者合計数のうち退学者数	2

※退学者2名はいずれも大学院進学のための退学である。

※②で基準該当者としなかった1名は、EJUの日本語聴解・聴読解・読解255点、記述35点であった。

EJU得点200点以上の場合は基準合格者と認めるとのことであった(2023年3月)。

その場合、基準該当者合計数は12名となり、基準該当者割合は100%となる。

【基準該当者の内訳】

コース名	a. 大学等への進学者数 (日本国内・正規)	b. 入管法別表第一の一の表若しくは二の表の上欄の在留資格への変更を許可された者の数	c. CEFRのA2相当以上のレベルであることが試験その他の評価方法により証明されている者の数
進学Aコース2020年4月期生	3	0	6
進学Bコース2020年10月期生	1	0	2*
進学Aコース2021年4月期生	3	0	4

※表中cの「2*」にEJU255+35の学生を加えるならば「3」となる。2022年度の在学生全員が日本語の要件を達成した。

※表中aには含まないが、大学研究生として進学した者は「5」である。